

謹賀新年



平成30年

1

月号

January



12月16日(土) 親子門松づくり教室

広報 まつの

平成30年年頭のご挨拶



松野町長 坂本 浩

新年、明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政運営に際し格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。私が町長に就任して丸一年が経過しましたが、初心を忘れることなく、改革を恐れることなく、「小さな町の大きな挑戦」を基本理念として、引き続き森の国の活性化のため諸施策に積極的に取り組んでいく所存であります。

さて、昨年を振り返りますと、国内外を問わず政治への信頼が大きく揺らいだ一年だったように思えます。海外では、自国の利益のみを追求する国際社会、危険な暴走を続ける北朝鮮情勢、さらには頻発するテロリズムや民族間紛争など、世界中のあちこちで負の側面が助長されているように感じられます。また、国内においても、経済至上主義による格差社会の蔓延、与野党問わず不透明で丁寧さに欠ける国会でのやりとり、繰り返し繰り返される政党の離合集散など、本来国民に寄り添うべき立場の政治が、国民からどんどん乖離しているのではないかと危惧しております。そして、このような状況だからこそ、私たちの松野町では、海外や都市部の喧騒から一歩距離を置いて、田舎ならではの価値観、故郷に対する誇りと愛着、人と人の温かい絆などを大事にするライフスタイルを、町民の皆さまと行政がしっかりと連携して、守り育てていくことが大事ではないかと思っています。

一年を通して平成という元号が使われる最後の年を迎えました。今年は、まさしく新しい時代に向かう大きな転機であり、平成の世の三十年間にわ

たり先人が培ってきた森の国・松野町のまちづくりを、次の世代に確実に引き継がなければなりません。そのため、新年度において次の五つの分野でそれぞれ重点プロジェクトを設定し、その具現化に取り組んで参ります。

まず、一つ目の福祉・保健の分野では、「健やかで生きがいに満ちた森の国」を実現するため、高齢者や障がい者の生活と健康を、地域と行政が連携して見守る仕組みを構築します。また、地域の特性に配慮した先進的な公共交通システムの試験的導入を図ります。

二つ目の産業振興の分野では、「賑わいと活気にあふれた森の国」を目指して、基幹産業である農林業の担い手確保を図るとともに、町出資法人である「株式会社松野町農林公社」と「株式会社まちづくり松野」の経営基盤の強化、地域経済への貢献に努めます。

三つ目の環境・防災の分野では、「安全で快適な暮らしの森の国」を構築するため、地震や台風など大規模災害を想定した避難訓練の実施など、平時からの徹底した防災・減災対策を実施します。また、生活に密着した道路や水道、排水路などインフラの適切な管理を図るとともに、本年三月末でその使命を終える松野南小学校の校舎について、総合的な見地からその活用方法を検討します。

四つ目の教育・子育ての分野では、「子どもたちの夢が広がる森の国」を合言葉に、子どもたち一人ひとりの適正や興味に合わせた、きめ細かな学習支援を実施します。併せて、情報の受発信と世代間交流の拠点となる図書館機能の整備について、具体的な調査検討を開始します。

最後に、行政運営の面では、「揺るぎない行財政基盤の森の国」を構築するため、町民の皆さまのご意見やご提言に真摯に耳を傾けながら、常にコスト意識をもって、選択と集中による効率的で効果的な行財政運営に取り組みます。また、長年の懸案であった新庁舎の建設計画についても、今年は具体的な方向性をお示ししたいと考えています。

これらの重点プロジェクトを、役場職員の総力を結集して、スピード感をもって具現化していく所存でありますので、どうぞ皆さまの温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆さまと松野町にとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



11月11日 チャリティー レクバレー大会

11月11日(土)、スポーツ交流センターで、スポーツ推進委員会主催のチャリティーレクバレー大会が開催されました。

この大会は、スポーツに親しみ、スポーツを通して社会福祉に寄与することを目的に毎年行われています。

今年も町内外の各種団体や職域、スポーツクラブなどから39チーム、289人が参加し、16時から24時まで2時間ごとの4クールに分かれてリーグ戦を行い、各クールで和気あいあいとした雰囲気で行いが繰り広げられました。

また、ロビーでは「チャリティーうどん」の販売も行われ、選手たちは温かいうどんに舌鼓を打ちながら、親睦を深めていました。

当日は参加された各チームの皆さんから8万3千870円の募金が寄せられ、この募金はチャリティーうどんの利益と合わせて、町内の「障害者支援施設フレンドまつ」に寄付させていただきました。

暖かいご支援をありがとうございました。

11月11-12日 吉野生地区文化祭

11月11日・12日の2日間、吉野生交流促進センターを主会場に地元の文化団体や地域ボランティアによる手づくりの文化祭が開催されました。

当日は、特産品販売、杵つき餅実演販売、バザー、老人クラブのフリーマーケットなどが行われ大勢の買い物客で賑わいました。

吉野生交流促進センターでは、菊花展や書道、生け花、押花絵、ちぎり絵、写真、俳句作品、絵手紙などが展示されました。今年は寒蘭も展示され小学生による書道・俳句・絵の作品とともに、観客の目を引いていました。

12日午後からの芸能大会では、鬼城太鼓の演奏、東小児童のダンスや保育園児の踊り、吟詠・民舞・コーラス・大正琴、オカリナ、地元愛好会のカラオケ、日舞などの発表が行われ、日頃の練習成果を遺憾なく発揮する出演者に満席の会場からたくさん拍手が送られました。芸能大会終了後には、盛大な餅まきが行われ盛会のうちに締めくくられました。



四国電力から街路灯寄贈

四国電力株式会社から「よんでんグループふれあい月間」の社会貢献活動として、本町へ街路灯(LED3灯)の寄贈をいただきました。

10月27日(金)の贈呈式で

は、四国電力宇和島支店公受支店長から須山副町長

に目録が手渡され、11月下旬に豊岡後地区に1灯、豊岡前地区に2灯が設置されました。





「奥内の棚田及び農山村景観」

重要文化的景観選定記念シンポジウムとその本質的価値を探る

11月11日(土)、吉野生交流促進センターで「奥内の棚田及び農山村景観」の重要文化的景観選定記念シンポジウムを開催しました。蔵生の奥内地区は、すでに平成11年7月に農林水産省の「日本の棚田百選」に認定されていましたが、本町では平成23年から約5年間でかけて文化庁補助事業として奥内地区の文化的景観に関する調査を実施しました。その調査成果を受けて、今年の2月9日には国の重要文化的景観として正式選定となりました。県内では宇和島市の「遊子水荷浦の段畑」に次ぐ2例目であり、全国でも51例目(選定当時)となる快挙となりました。

文化的景観とは、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と文化財保護法に規定されています。つまり、人間の暮らしや生業との関わりの中で育まれた景観地、その形成に関連する自然・歴史・くらしのすべてが対象となっています。今回の選定記念シンポジウムでは、副題にもあるように、「奥内の棚田及び農山村景観」の本質的価値、「奥内らしさ」を探ることを主題とし、講演会では文化庁記念物課文化財調査官の市原富士夫さん、シンポジウムでは愛媛大学名誉教授の下條信行さん、同じく愛媛大学名誉教授の江崎次夫さん、京都府立大学文学部准教授の上杉和央さん、愛媛大学社会共創学部准教授の井口梓さん、地元奥内地区から金谷透さんに講師としてご登壇いただきました。

市原さんの講演では、最初に文化的景観の意味や制度の仕組み等を解説いただいたうえで、全国の選定事例との比較に基づき、奥内地区がなぜ重要文化的景観になり得たのかについてお話いただきました。また、景観を活かした取組みの事例も紹介され、選定後の活用ヒントとなるような提言もされました。



続くシンポジウムでは、江崎さんと上杉さんからそれぞれ奥内地区の自然面と歴史・くらし面での特徴についての説明がありました。自然の特徴では、現在の山林について天然生広葉樹林が約50%を占めるという豊かな環境にあることや各地の棚田が持つようなため池が存在せず、谷川の水を頼りとした水田経営が行われていることなどが指摘されました。また、歴史・くらしの面では集落の発生が少なくとも江戸時代(1600年代の後半)には確実にさかのぼることや奥内地区が棚田を主体としながらも、かつては山の利用が頻繁に行われていたことなどが述べられました。また下條さん、井口さん、金谷さんからも奥内地区の水源となっている里山の整備や活用について、文化財を活かした地域づくりの方法について、選定にあたっての地元の反応やこれからの意気込み等について意見交換が行われました。

今回の催しでは、20名限定となる現地見学会「奥内あるき」を特別開催したほか、シンポジウムの会場内でも棚田米をはじめとする奥内産品の販売も行われました。シンポジウムに参加された約80名の皆さんにとって地域の歴史・文化を深く認識する貴重な機会となったのではないのでしょうか。

11/16

町内音楽発表会

11月16日(木)、コミュニティセンターで、町内の小・中学校の児童・生徒による音楽発表会が行われました。

今回で59回目となるこの発表会は、町内の小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表するもので、他校の発表を聞けるよい機会となっています。

開会後の全体合唱では、小・中学生全員で「ふるさと」を合唱。その後、小学生は元気のよい合奏や合唱を、中学生は美しい混声合唱を披露しました。

今年度は、中学校音楽部による箏アンサンブル「花は咲く」が披露された後、中学校全校生徒による混声3部合唱も披露されました。日頃の練習の成果を十分に発揮することができ、お互いの音楽を聴き合うことで、より交流を深めることができました。

また松野南小学校にとっては、最後の音楽発表会となり、会場には6名の澄んだ歌声が響き渡り、感動を与える素晴らしい発表会となったようです。



▲松野南小学校



▲松野西小学校



▲松野東小学校



▲松野中学校

11/18

松野中学校創立50周年記念式典

11月18日(土)、松野中学校創立50周年記念式典が執り行われました。

式典では、音楽部による箏の記念演奏をはじめ、平野昌稔校長による50年間のあゆみを盛り込んだ式辞のほか、生徒代表や実行委員長による挨拶、来賓による祝辞が厳粛な雰囲気の中に行われました。

式典後には、昨年本町に工場を新設した化粧品製造メーカー「(株)プロテックス・ジャパン」酒井良明社長による「心に描いた夢は必ず実現する」と題した記念講演があり、目標を掲げ、達成するために言葉にすることの必要性を強調され、生徒たちは懸命に聞き入っていました。講演終了後には、もちまきも行われました。

また会場内には、1968年の統合から現在までのあゆみや写真等の展示が行われ、参加者は歴史と伝統の重みを噛みしめる1日となったようです。



▲(株)プロテックス・ジャパン 酒井良明社長



11月26日 吉野生地区保健推進会 秋のウォーキング実施

11月26日(日)、吉野生地区保健推進会恒例の秋のウォーキングが実施されました。

このウォーキングは、吉野生地区保健推進会が、住民の健康維持と体力づくりを目的に気軽に参加できるウォーキングを企画し実施しているものです。今回は、医療技術大学地域看護学実習生3名も参加し総勢34名で行いました。まず、吉野生駅からJR西ヶ方駅・JR江川崎駅までJRで移動しそれぞれ到着駅から西土佐の星羅四十を目標しウォーキングを行いました。あいにくの小雨模様でしたが、それぞれのペースで無事に完歩することができました。

ウォーキング後は西土佐ふれあいホールに移動し、皆さんが楽しみにしていた、「ワクワクふるさと劇場」で吉本新喜劇などのお笑いを堪能、心身ともにリフレッシュし親睦を深め楽しい時間を過ごしました。

保健推進会では、次年度も健康づくりのウォーキングを実施予定です。開催要項は回覧などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。



農林漁家民宿って？

「農林漁家民宿」は、農家、林家、漁家の方が既存の住宅を利用して、お客さんを泊める宿です（許可が必要）。

現在、国や県等の規制緩和により、自宅の空き部屋を客室として利用するなど、初期投資をおさえて農林漁家民宿を開業することができるようになり、町内でも「森の国の宿」として10軒が営業されています。

「農村や漁村の良さを感じられるような体験（収穫体験など）ができる宿」として、宿泊された方からは好評をいただいております、宿主の方も田舎にいらながら都会の方たちと交流ができ、楽しんでいるようです。

時には、「森の国の宿」で協力して団体を受け入れ、みんなで農業体験をしたり、食事をともにしたりと、楽しい活動も行っています。

「農林漁家民宿」について知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ふるさと創生課（山本） ☎42・1116



▲子どもたちの収穫体験の様子



▲農林漁家民宿での夕食の一例

第30回県小学校陸上運動記録会

11月13日(月)に県総合運動公園で、第30回県小学校陸上運動記録会が開催され、本町から14名が出場しました。

選手はそれぞれの競技で日頃の練習の成果を発揮し、自己ベストを目指して頑張りました。

走り幅跳びでは、松野東小6年生 滝本初音さんが記録4m17cmで3位入賞、女子100mでは、松野東小6年生 東晴七さんが記録14秒11で8位入賞し、優秀な成績を収めました。



▲ 東晴七さん 滝本初音さん

学校給食文部科学大臣表彰受賞！

『松野町の学校給食はおいしいぞ！』

11月9日(木)、鹿児島県市民文化ホールで第68回全国学校給食研究競技大会が開催され、松野中学校が平成29年度学校給食文部科学大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、学校給食を実施している国公立学校の中から学校給食の実施において優れた成果を上げた16校が受賞しています。

松野中学校では、食育や地元農産物への興味関心を高められるような教育を行っていること、学校ホームページを利用して給食内容や旬の地元農産物、郷土料理の情報発信をし、家庭・地域との連携を図っていることが評価され表彰されました。



にこにこ会と森の国山城の会が

「小さな親切」実行章受章

11月9日(木)、にこにこ会と森の国山城の会が「小さな親切」実行章を受章しました。

にこにこ会は、日常生活で不自由や不安な思いのある方の役に立ちたいという方々が集まり平成25年6月に発足し、現在は27名で活動しています。主な活動内容としては、家周りの修繕や外出送迎などで、これまでに約450件の要請に応えてきました。これからも地域の皆さんのために活動していく予定です。

森の国山城の会は、中世山城跡をはじめとする町内の歴史、文化遺産を学び、その保存活用やまちづくりを推進するため平成9年9月に発足しました。現在会員は約60名で、河後森城跡の草刈り作業や中世山城に関する学習会を行っています。こうした活動が認められ、この度の受章となりました。



▶ にこにこ会



▶ 森の国山城の会

松野町防災フェア2017

11月12日(日)吉野生地区文化祭に併せて吉野生多目的広場で松野町防災フェア2017が開催されました。

当日は、宇和島警察署から「交通ルールまもるとあんしん号」が掛けつけ、交通安全のためのさまざまな体験ができ、自衛隊愛媛地方協力本部宇和島地域事務所からはジープの車両展示や災害時の活動状況の展示が行われました。また、町防災士連絡協議会が主体となり、森の国トーチ(スウェーデントーチ)を使った炊出し体験、水消火器による初期消火の訓練、家具転倒防止具や避難グッズの展示が行われ、参加者は防災士などから説明を受けていました。参加者からは、「ためになった」、「また参加したい」との声が多くあり、防災意識の普及が図られました。

今後、発生が懸念されるあらゆる災害に備えるため、家庭でできる防災行動に関心を持ち、訓練等にも積極的に参加しましょう。



まちの投句箱

葛句会十一月例会句会 於 町民センター

萩の路なに話し行く二人づれ
伊井 はじめ
段畑に老し歳月柚子たわわ
伊藤 富子
秋風や小川の水も大河まで
金谷 恵子
秋灯下太き文字なる電子辞書
金谷 重子
時雨る、やバス停までの最合傘
金谷 文恵
一人酌む闘牛の名の地酒かな
谷 きよし
行く秋を惜しみて峠の棚田道
布 康江
炊たてのきのこめしくる峠の昼
ひの たいら
閉店の文字も小さき片時雨
山下 スミ子

お誕生おめでとうございます

(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
豊後 大野 正太 衣叶 女
吉野 矢間 徹 奏丞 男
健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
松丸 古川 幸乃 93歳
延野々 居村 竹市 96歳
延野々 高田 一 91歳
吉野 竹内 勇 96歳
吉野 竹内シマエ 85歳
吉野 山本 恭子 71歳
蔵生 寄川マリ子 71歳
ご冥福をお祈りいたします。

☆寄付お礼(敬称略)
☆社会福祉協議会へ

高田 昌弘 松野町
赤松 紀幸 松野町
山本 富福 松野町
竹内サダ子 松野町
平井 健二 松野町

町の人口

平成29年11月30日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,061世帯(前月比 -29世帯)

総人口 4,102人(前月比 -35人)
男1,923人 女2,179人

【11月中の異動】

○出生 2人 ○死亡 9人
○転入 30人 ○転出 58人

※俳句ポスト投句作品優秀句は該当ありませんでした。

農業委員会だより（1月号）

インターネットで
農地の情報を公開しています。

平成27年4月より、インターネットを使って、地図上で農地の所在や面積、地目などの基本情報を見ることのできる農地情報公表システム「全国農地ナビ」の運用を全国農業会議所が開始しています。

これによりインターネットを使用してパソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で誰でも農地の情報を閲覧することが出来ます。新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する方はご活用ください。アクセスするには次のURL <http://www.aiis-ac.jp/> を入力するか、「全国農地ナビ」で検索してください。



女性農業委員伝言板 No.6

『柚練と柚子ポン酢しょうゆのご紹介』

秋も深まり、山々が鮮やかに色づき始める頃に、町内の農地では黄色い柚子が園地を彩ります。近年、鬼北地域では柚子の生産が盛んで、町の特産五品目にも指定されています。

農林水産省の特産果樹生産動態等調査によると、平成26年産の愛媛県の柚子の収穫量は2,001トンで、愛媛県は高知県、徳島県に次いで全国第3位で、四国の3県が上位を独占しており、四国が全国的にも柚子の産地であることが分かります。

今回は、食べると柚子の風味が口いっぱいに広がり、つつい箸が止まらなくなってしまう柚練と、寒い季節に欠かせない鍋料理によく合う柚子ポン酢しょうゆの作り方を紹介します。どちらも簡単に作れますので、是非試作していただき、厳しい冬を柚子料理で美味しく乗り越えましょう。

《柚練》の作り方

- ① 柚子は半分に切って果汁と種を取り出す。
- ② 内側の白いワタを除き、皮を薄切りにしてさつと茹でる。
- ③ 水切りした柚子に、砂糖、塩、みりんを加え、弱火で水気が無くなるまで気長に煮つめる。最後に、しょう油を入れて練り上げる。

《柚子ポン酢しょうゆ》の作り方

- ① 材料を全部合わせて火にかけて、沸騰する前に火を止めて出来上がり。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
☎42・11114



「柚子ポン酢しょうゆ」材料		「柚練」材料	
◇柚子果汁	200cc	◇柚子	400g
◇米酢	200cc	◇砂糖	200g
◇薄口醤油	500cc	◇塩	小さじ1
◇いりこだしの素	8g	◇みりん	小さじ3
◇砂糖	150g	◇しょう油	少々

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 1月10日(水)10時～12時
- 【場所】 町民センター 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談者】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

- 【日時】 1月10日(水)10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 1月10日(水)10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【相談者】 人権擁護委員

平成30年度入校選考（後期募集）のご案内

県立新居浜高等技術専門校では、次のとおり募集します。

【科目】 高等学校卒業者を対象とした2年間課程
メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科

タル技術科

【入校日】 4月11日(水)

【願書受付】 1月4日(木)～26日(金)必着

【選考試験】 2月2日(金)9時30分から

【合格発表】 2月9日(金)

【資料請求・問い合わせ先】 県立新居浜高等技術専門校

〒792-0060 新居浜市大生院1233-2

☎0897・43・4123 FAX 0897・41・9880

防災安全コーナー

壁等に穴を開けない家具転倒防止具例

家具転倒防止具の設置について

近年発生した大きな地震での負傷原因の30～50%は、家具類の転倒・落下によるものです。今後発生が懸念される南海トラフ地震では本町の最大震度が「6強」と予測されています。少しでも被害を減らすため、年末の大掃除をされる際など、家庭における家具の転倒防止に取り組んでみてはいかがでしょうか。



1月18日は「118番」の日

海上保安庁では、海上における事件・事故などの緊急通報用電話番号として、平成12年から局番なしの「118番」の運用を行っています。また、平成23年から新たに毎年1月18日を「118番の日」と制定しています。

次のような場合は、局番なしの「118番」へご連絡ください。

- 海難人身事故に遭遇した又は目撃した。
- 油の排出等を発見した。
- 不審船を発見した。
- 密航や密輸事犯等の情報を得た。 など
- 加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船舶電話などから利用できます)

【問い合わせ先】 宇和島海上保安部 ☎22・1591

県営住宅の空家待ち入居者募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【申込期間】 2月1日(木)～9日(金)

(申込書の配布は1月15日(月)から)

【申込場所】 県南予地方局建設部管理課管理係

(宇和島市天神町7番1号)

県南予地方局庁舎3階)

【入居順位の抽選】

・日時 3月5日(月)13時30分

・場所 南予地方局庁舎7階会議室

【家賃】 申込者等の収入等に基づき、公営住宅法

に定める方法により算定されます。

【申込資格】 次のア、イ、ウのすべてに該当する方

ア 現に同居し又は同居しようとする親族があり、

住宅に困窮している方（単身者でも申込みが可能な場合があります）

イ 公営住宅法に定める収入基準に適合する方

ウ 入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【入居予定日】 空家が出来次第、入居順位に従い連絡

【問い合わせ先】 県南予地方局建設部管理課管理係
☎22・5211（内線481・406）

ノロウイルスによる食中毒注意報発令について

県内の医療機関から報告された感染性胃腸炎の患者数が急増していることから、現在、食中毒注意報が発令されています。ノロウイルスに感染しない、また周囲の人へ感染させないためにも、感染経路や予防方法について正しく知ることが大切です。

【ノロウイルスの主な感染経路について】

・感染者がきちんと手洗い等の感染予防対策をしないまま調理した食品を食べた場合

※ウイルスに感染すると、1週間程度（長ければ2〜3週間）は便中にウイルスが排出され、下痢等の症状がなくなっても油断はできません。

・ノロウイルスに汚染した二枚貝を、生食又は十分に加熱しないで食べた場合

・感染者のふん便や吐物から二次感染した場合

【ノロウイルス食中毒の予防法について】

・調理前やトイレの後の手洗いを徹底しましょう。

・手洗いの後、使用するタオル等は清潔なものを使用しましょう。

・二枚貝の生食は避け、十分に加熱（85〜90℃、90秒間以上）しましょう。

・まな板、包丁、ふきんなどは熱湯や消毒剤（次亜塩

素酸ナトリウム）で十分消毒しましょう。

・調理従事者は、下痢・吐き気・嘔吐・腹痛・発熱などの風邪に似た症状がある時には、調理行為に携わらないようにするとともに、医療機関に早めに受診しましょう。

【問い合わせ先】 県保健福祉部健康衛生局業務衛生課
食品衛生係 ☎089・912・2395

ふぐ中毒に関するおしらせ

ふぐ料理を食べる機会が多くなる季節となりました。それに伴い、ふぐ中毒の発生が予想されます。ふぐ中毒は、ふぐ取扱者以外の素人がふぐを調理した場合などに、有毒部位を除去しきれなかったふぐを食べてしまうことで起こります。

ふぐの毒は非常に強く、有毒な部位を食べると最悪の場合死に至ることがあります。

ふぐの毒による事故をなくすためにも、釣ったふぐの素人調理は絶対にやめるようにしましょう。また、釣ったふぐを人にあげることも、やめるようにしましょう。県内でふぐをさばくには「ふぐ取扱者」の資格が必要になります。釣ったふぐの調理は、資格のある方をお願いするようにし、安全においしくふぐを食べるようにしましょう。

【問い合わせ先】 県保健福祉部健康衛生局業務衛生課
☎089・912・2395

取り付けましたか？住宅用火災警報器

1 警報が鳴ったとき

○火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら初期消火を行ってください。初期消火が困難な場合は、速やかに避難してく

ださい。

○火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押す。ひもが付いているタイプのものはひもを引く。もしくは室内の換気をする。警報音は止まり通常の状態に戻ります。

○電池切れのとき

電池切れのときは音声でお知らせするか、「ピッ…ピッ…」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。

2 点検方法

○お手入れ

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布で拭き取りましょう。

特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れが付くことがあります。布に水や石けん水を浸し十分絞ってから汚れを拭き取ってください。

○テスト

テストは、ボタンを押したり、ひもが付いているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは取扱説明書を参考にしてください。

3 廃棄方法

警報器本体の寿命は、約10年です。設置後10年が経過したら新しい警報器に交換してください。

廃棄する場合は各自治体のルールに従って適正に廃棄してください。

【問い合わせ先】 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課
☎22・7501

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成29年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金は次のとおりです。

産業名	1時間
① パルプ、紙製造業最低賃金	869円
② はん用機械器具、生産用機械器具 業務用機械器具製造業最低賃金	877円
③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具 情報通信機械器具製造業最低賃金	849円
④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	886円
⑤ 各種商品小売業最低賃金	772円

愛媛県最低賃金

時間額 739円

発行年月日 平成29年10月1日

右記の特定最低賃金には適用除外の労働者と①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】 愛媛労働局 賃金室

☎089・935・5205

宇和島労働基準監督署 ☎22・4655

愛媛労働局からのお知らせ

1月31日(水)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっています。

事業主の皆さんへは、1月22日頃に納付書を送付します。最寄りの金融機関での納付をお願いします。不明な点については、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 愛媛労働局労働保険徴収室

☎089・935・5202 松山市若草町4-3

愛媛の求人・移住情報総合サイト「あのこの愛媛」

県内の求人情報や移住情報をスマホやPCなどからまとめて探せる新しい求人・移住情報総合サイト「あのこの愛媛」。短時間でも働ける近所のパート・アルバイトや新卒社員の募集など、多様な求人情報を発信。地図上での求人企業の表示やキーワード検索、主婦・主夫歓迎、シニア歓迎コーナーなどさまざまな方法で愛媛の求人を探せます！

【URL】 <https://ano-kono.ehime.jp>

【問い合わせ先】 県総合政策課

☎089・912・2233

FAX 089・921・2002

愛媛の新しい求人・移住総合サイト
あのこの愛媛
あの国、この町で、はたらこう



架空請求ハガキに注意！

「法務省管轄支局 ○○センター」など、公的機関を装って未納料金の訴訟を知らせるハガキに関する相談が多く寄せられています。このようなハガキは架空請求ですので決して連絡しないでください。

相談・問い合わせは県消費生活センター又はお住まいの市町の消費生活相談窓口までお願いします。

【相談先】 県消費生活センター

☎089・925・3700

FAX 089・946・5539

【URL】 <https://www.pref.ehime.jp/h15100/h29kakuseikyuu/291023houmusyou.html>



総務省四国行政評価支局の移転のお知らせ

総務省四国行政評価支局は、12月25日(月)から、新庁舎に移転して業務を開始することになりましたので、お知らせします。

【住所】 〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館6階



【連絡先】 ☎087・826・0671 (代表)

☎087・826・1100 (行政苦情110番)

※行政苦情110番の全国共通番号は「☎0570・090110」です。お近くの四国行政評価支局又は行政監視行政相談センター(徳島県、愛媛県、高知県)につながります。

12月25日が納期限の税目等

固定資産税	第3期
国民健康保険税	
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方には、12月中旬に納付書を送付しています。
紛失された場合等は、町民課税務係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町民課税務係 ☎42・1112

「愛する松野町」の原稿募集

世界では、北朝鮮による度重なる核実験や弾道ミサイルの発射をはじめ、民族紛争、無差別テロなど、人類の生命が脅かされる危機的な状況にあります。

また、町においても少子高齢化を背景として、コミュニティの存続が懸念されています。このような中で、今回は、「愛する松野町」のテーマで、町民の皆さんから原稿を募集します。国政、町政、家庭や教育など、幅広いご意見をお寄せください。

【容 量】 A4用紙1枚〜2枚以内

※ペン書きでの応募も受け付けています。（詳細は、左記までご連絡ください。）

【募集期間】 1月31日(水)まで

【出版予定】 2月末日

【提出先・問い合わせ先】

〒798-2101

北宇和郡松野町大字松丸272番地

西南四国歴史文化研究会松野支部 矢野和泉

☎42・0180

森の国の夏祭り2017 収支決算書

8月13日に開催した森の国の夏祭り2017につきましては、町民の皆様の温かい御寄付により盛大に開催することができました。

心から御礼申し上げます。

収支決算ができましたのでここに報告させていただきます。

【収入の部】

項 目	予算額	決算額	増 減
前年度繰越金	27,379	27,379	0
補 助 金	1,200,000	1,200,000	0
寄 付 金	1,300,000	1,249,300	▲ 50,700
サプライズ花火打上料	90,000	0	▲ 90,000
森の国の大おきゃく売上	1,300,000	1,112,610	▲ 187,390
お祭り列車利用料	70,000	55,590	▲ 14,410
広告料収入	150,000	120,000	▲ 30,000
雑 収 入	621	87	▲ 534
個人負担金	32,000	0	▲ 32,000
引当金繰入	0	502,973	502,973
合 計	4,170,000	4,267,939	97,939

【支出の部】

項 目	予算額	決算額	増 減
花 火 大 会	1,850,000	1,700,000	▲ 150,000
森の国の大おきゃく	600,000	576,086	▲ 23,914
出 演 料	150,000	150,000	0
会場設営費	750,000	726,031	▲ 23,969
印刷製本費	100,000	318,462	218,462
福利厚生費	400,000	261,815	▲ 138,185
備品購入費	50,000	0	▲ 50,000
お祭り列車運行費	80,000	75,600	▲ 4,400
記録写真撮影費	30,000	30,000	0
雑 費	150,000	252,368	102,368
予 備 費	10,000	0	▲ 10,000
合 計	4,170,000	4,090,362	▲ 79,638

【総 括】

総 収 入	4,267,939
総 支 出	4,090,362
差 引 額	177,577

森の国の夏祭り実行委員会 委員長 加藤 勝恵

松野町で婚活！

町では、「えひめ結婚支援センター」のお見合いシステムである「愛結び」のサテライト会場を次の日程で開設します。

日程：1月13日(土)、2月10日(土)、3月4日(日)

時間：全日程11時～15時（1時間ごとの受付となります。）

場所：コミュニティセンター

「愛結び」とは、会員制の1対1のお見合いシステムです。結婚を希望する独身男女が自信のプロフィールを登録（会員登録）し、相手の情報を閲覧して会いたい方を探す仕組みになっています。

平成23年度に開設以来3,000組以上のカップルが誕生し、400組以上が成婚しています。現在では、県内外1,700人以上の方が会員登録をしています。サテライト会場で会員登録することができ、登録された方は閲覧ができます。予約制ですので、連絡のうえお越しください。当日は、えひめ結婚支援センターの職員が個人情報を厳守のうえ対応します。



【会員登録に必要なもの】

- ①入会登録料 10,000円（2年間有効）
- ②プロフィール用写真（本人のみが写り3ヶ月以内に撮影されたもの、上半身でL版程度）
- ③本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」（戸籍抄本での代用も可、3ヶ月以内に発行されたもの）
- ④健康保険証
- ⑤写真付きの身分証1点（運転免許証、パスポートなど）

【問い合わせ先】 えひめ結婚支援センター南予事務所 ☎0893-57-6705

ふるさと創生課 ☎42-1116

えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」を募集します

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供する出会いイベントを各地で開催しており、参加者の交際フォロー等を行う愛のキューピッド役として「ボランティア推進員」の方に協力していただいています。

現在、県内で約200名の方が活動されていますが、更なる活動を推進するため、出会いイベントの運営やカップルのフォローにご協力いただける皆さんを募集しています。

つきましては、次のとおり説明会を開催しますので、興味のある方は是非ご応募ください。（事前申込みが必要です。）

南予地区説明会

【宇和島市】

日 時 平成30年2月22日(木)13時～15時

場 所 宇和島市役所701会議室（宇和島市曙町1番地）

【大洲市】

日 時 平成30年2月22日(木)18時～20時

場 所 大洲喜多法人会（大洲市中村字長畑210-39 尾張屋ビル2階）

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター（（一社）愛媛県法人会連合会内） ☎089-933-5596

松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階

ホームページ<http://www.msc-ehime.jp>

携帯サイト<http://www.msc-ehime.jp/m/>

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。

確定申告の準備をお願いします。

○ 確定申告会場は平成30年2月16日(金)から

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、平成30年2月16日(金)から3月15日(木)までです。(土、日曜日を除く。)

上記の期間より前は確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。(ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。)

期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

また、駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関などをご利用ください。

○ 電話による申告相談をご利用ください

平成30年1月18日(木)から3月15日(木)まで、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関する質問や相談にお答えします。

なお、土・日・祝日については、2月18日(日)及び2月25日(日)のみ、電話相談を行っています。

宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。

※確定申告以外の国税に関する一般的な質問や相談を希望される方は、宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『1』を選択してください。「電話相談センター」へおつながります。

○ マイナンバーの記載忘れにご注意ください

平成29年分の所得税、贈与税及び消費税の確定申告書については、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要です。(申告書等提出の都度必要ですので、前年分の申告書に記載・提示等された方も同様です。)

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

○ 医療費控除が改正になりました

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、医療費領収書の提示・提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。

※平成31年分までの確定申告では、これまでのとおり領収書を提出することも可能です。

○ セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました

① 特定健康診査(メタボ検診)、② 予防接種、③ 定期健康診断(事業主検診)、④ 健康診査、⑤ がん検診のいずれかを受けている方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間(平成29年分の確定申告の控除対象は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間)に、スイッチO T C医薬品の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合には、その購入費用(年間10万円を限度)のうち1万2千円を超える額を所得控除できます。

※本特例の適用を受ける場合には医療費控除の適用を受けることができず、医療費控除の適用を受ける場合には本特例の適用を受けることができません。

不明な点や、各種書類については、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島税務署 ☎22-4511 宇和島市堀端町1番38号

(自動音声で案内しますので、案内に従い用件の番号を選択してください)

医療・保健福祉情報コーナー

暮らしに役立つ

○発熱について

中央診療所長

いよいよ冬到来し、風邪が流行る季節となりました。病気にかかると熱が出ることがありますが、今回はその「熱」についてのお話です。



・人間の体温がほぼ一定になっている仕組みについて

脳の中に体温を設定している場所があり、そこを体温中枢と言います。（詳しくは視床下部にあります。）そこが体温を約36度と設定しているので、気温に関わらずある程度まで人間の体温は約36度に保たれます。

・病気になると、どのような仕組みで体温が上がるのでしょうか？

体の中に細菌やウイルスが入ると、先ほどの体温中枢が体に命令を出して筋肉を震えさせたり汗を出にくくさせて熱を発生させ、体温を上げるように促します。（高い熱が出ている時はガタガタ震えます。）このように体温が上がった状態を「発熱」といいます。

この発熱の状態をエアコンに例えると、エアコンの設定温度を36度から38~39度に上げたような感じです。その後病気が治ってくると、再び体温中枢が正常体温へと設定温度を下げるため、温度が下がる分熱放散が起こり汗が出て、結果体温が下がります。

・なぜ病気になると体（体温中枢）は体温を上げるのでしょうか？

血液の中に白血球というものがあります。白血球は体の中に入ったバイ菌と戦ってくれる兵隊のようなものなのですが、この兵隊の力が体温が上がることでパワーアップし、免疫能が活発になります。体が私たち人間の意思とは無関係に勝手にやってくれていることは、基本「体」にいいことが多いです。

・大切なことは発熱自体よりも、その原因に目を向けることです

一般的に発熱は体が病気に負けている？というような悪いイメージを持たれがちです。大切なことは発熱自体ではなく、発熱を引き起こしている原因に対して迅速かつ適切に対応をすることです。肺炎や膀胱炎なら抗生物質を。ちなみに風邪はまだ特効薬と呼べるものがなく、これが開発されたらノーベル賞ものだと言われてます。そのため風邪は基本「日にち薬」です。

・熱中症の熱、これは絶対下げるべし！

季節外れですが熱中症の体温上昇、これは「高体温」といって、体にバイ菌が入ったときに熱が出る「発熱」とは全くの別物です。そのため呼び方も違います。高体温のときは、体温中枢は設定温度を上げていません。周りの暑さで体温中枢が壊れてしまい、強引に体温が上げられている状態です。体が意図していない体温の上昇なので、もちろん体に悪いです。「発熱」の39度と「高体温」の39度では、体温は同じでも全くの別物です。すぐに冷やして下げましょう！ちなみに熱中症の熱に対しては熱さましは効きません。熱さましは体温中枢に働きかけて熱を下げるので、体温中枢が壊れている熱中症には効果がありません。それどころか薬を体の中で分解するときに熱が発生して体温が上がる可能性もあるので、絶対に使ってはいけません。来年の夏まで頭の片隅に置いておいていただくと、役に立つかも？かもしれませんね。

○外来診療のお知らせ

1月12日(金)、2月16日(金)は、研修のため医師1名での診療となります。大変混雑することが予想されますので、緊急でない方やお手持ちの残薬に余裕がある方は、他の日の受診をご検討ください。ご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7時～11時30分 12時～17時 診療時間 9時～12時 14時～17時15分

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。

○診療所での特定健診は火曜日午前中に実施しています。予約制のため前月10日までにご連絡ください。



看護師随時募集中！ 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方が加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆ 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者や子）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ 平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」（☎0570-003-004）又はお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています）

年末年始の公共施設等の案内

12月28日(木)～平成30年1月4日(木)の公共施設やサービスの利用は表のとおりです。

詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可

—：休み

	12月				1月			
	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
役場・支所	○	—	—	—	—	—	—	○
中央診療所外来診療	○	—	—	—	—	—	—	○
松野町隣保館 森の国ふれあいセンター	○	—	—	—	—	—	—	○
虹の森公園	○	○	○	○	—	○	○	○
森の国ホテル 森の国ロッジ	○	○	○	○	○	○	○	○
森の国ぽっぽ温泉	○	○	○	○	○	○	○	○
不器男記念館	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒ふるさと館	—	—	—	—	—	—	—	—
広見斎場	○	○	○	○	—	○	○	○
コミュニティバス	○	○	○	—	—	—	—	○
ごみ収集	○	○	—	—	—	—	—	○
その他公共施設	使用可能（事前予約等が必要な場合があります）							

【問い合わせ先】 松野町役場 ☎42-1111（代表）

運営等の状況の公表

5 職員の服務の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、服務の宣誓に関する条例をはじめとして、服務に関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
新規採用職員研修会	5月16日～18日	4人
人事評価研修	7月5日～6日	53人
四国地区人権教育研究大会	7月7日～8日	1人
こころの健康づくり講座	7月19日／8月9日	78人
放射線セミナー	9月27日	51人
社会福祉施設長資格認定	10月8日～12日	1人
	11月18日～22日	1人
被災自治体視察研修	10月18日～19日	2人
人材育成研修会	10月20日	1人
南予地区人権・同和教育研究大会	10月21日	1人
市町職員課長級研修会	10月31日～11月1日	1人
災害発生後の市町村の役割	11月7日～9日	1人
自治体の財源確保策	11月9日～11日	1人
県人権・同和教育研究大会	11月10日	1人
男女共同参画講座	11月17日	24人
全国人権・同和教育研究大会	11月25日～27日	1人
市町職員係長級研修会	11月28日～12月1日	1人
人事評価研修（評価者）	2月14日	21人
市町職員人権研修	3月10日	2人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能力の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月24日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公務中	1	イベント準備中に手指挫減
通勤災害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

(3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

職種 \ 区分	採 用	離 職								合計
		退 職					免 職			
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	4	2	0	1	0	0	0	0	0	3
医 療 職	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	2	0	2	0	0	0	0	0	4

平成28年度末現在	
一般職員	84人

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
28	4,165	3,521,723	78,922	537,972	15.3	16.2

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
28	63	211,167	25,525	85,206	321,898	5,109

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(注) 1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日(前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日)
	病欠休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇 (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他 その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	公民権の行使 必要と認められる期間
		産前休暇 8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
		産後休暇 出産後8週間
		忌引 配偶者・父母の場合7日等
		結婚休暇 連続する5日の範囲内の期間
無給休暇	介護休暇	夏季休暇 7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間
		一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

(単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	1	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

1月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒0895-4211 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-sounu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	月	元日 市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 町立北宇和病院 ☎45-3400
2	火	JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 JCHO宇和島病院 内科 ☎22-5616 山 下 小 児 科 ☎23-0055 松野町国保中央診療所 ☎42-0707
3	水	平成30年成人式 ますだクリニック ☎23-6611 田中循環器科内科 ☎22-0504 こおり小児科 ☎24-5633 市立吉田病院 ☎52-0611
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	上甲外科クリニック ☎25-5811 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 こばやし小児科 ☎23-1150 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
8	月	成人の日 植木整形外科 ☎22-0022 松澤循環器科内科 ☎25-5858 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 市立津島病院 ☎32-2011
9	火	小中学校始業式
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	第50回松野町駅伝大会 しませ医院 ☎27-1888 笹岡内科 ☎24-3886 上田小児科・外科 ☎25-0100 松崎クリニック ☎58-4828
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	ますだクリニック ☎23-6611 わたなべハートクリニック ☎25-1717 山 下 小 児 科 ☎23-0055 鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
22	月	
23	火	自衛官募集説明会
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	森の国人権の集い
28	日	鎌野病院 ☎24-6611 沖内科クリニック ☎25-3335 こおり小児科 ☎24-5633 水谷医院 ☎52-0144
29	月	
30	火	
31	水	

ごみ収集日程表

可 燃 物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物

資 源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

P E T ボトル

びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙 類

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。